

Title	小南有紀君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2025
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.98, No.9 (2025. 9) ,p.139- 147
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20250928-0139

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

小南有紀君学位請求論文審査報告

一 論文の構成

小南有紀君の博士論文「新冷戦期の英米同盟——国際危機をめぐる英国の同盟管理、1979～1983年」は、アメリカの最も重要な同盟国と一般的にみなされているイギリスが、一九八〇年代前半を中心とした新冷戦期において、どのようにアメリカとの同盟関係を管理したのかを検討する、イギリス外交史研究である。

第二次世界大戦後の英米関係は、しばしば「特別な関係 (Special Relationship)」と呼ばれ、イギリスはアメリカの最も緊密な同盟国とみなされることが多い。実際に、核兵器やインテリジェンス、基地提供や防衛装備開発などの分野に見られるように、イギリスは平時から米国と緊密な安全保障協力を行っており、さらにイギリスはアメリカの軍事行動に幾度も参加してきた。とりわけ新冷戦期および冷戦終結期のマーガレット・サッチャー英首相とロナルド・レーガン米大統領の時代の英米関係は、外交史家のジョ

ン・ダンブレールが指摘するように、「並外れた (extraordinary)」ものであり、「とても、とても特別な関係」とみなされてきた。だが、史料公開が進み、近年の英米関係史研究ではこのような見解が修正されて、実際の外交交渉では英米間で多くの摩擦が見られた史実が言及される。それゆえ、歴史家のリチャード・アルドウスはこれを、「困難な関係 (difficult relationship)」と位置づけている。

小南君は本論文において、これまで一九八〇年代の英米関係史研究が主にサッチャーとレーガンという首脳間の関係に注目して検討されてきたのに対し、首相に加えて外相および外務省の役割に光を当てて再検討を行った。というのも、「首相が対米協力を消極的な姿勢を示した時、米国との同盟管理を担ったのが外相および外務省だった」(八頁)からである。すなわち、「従来は、サッチャーが盲目的に対米協調に邁進する一方で、外相および外務省がそれに歯止めをかける役割を果たしたといわれてきた」のだが、「実際には、外相および外務省が英国の対米協力を推進しようとした側面があったのである」(同上)と、本論文の中で論じている。同時に小南君は、外相および外務省が、対米関係の管理に主導権をとってきたわけではないことも言及する。というのも、「外務省の影響力は、多分に首

相と外相の關係に依存していた」(九頁)からである。それゆえ本論文では、イギリス国立公文書館の首相府関連文書や外務省関連文書に加えて、マーガレット・サッチャー財団所蔵のサッチャー個人文書も利用して、新冷戦期英米關係における「首相と外相」との關係に注目する。従来の、この時期の英米關係史研究の多くが、サッチャー首相とレーガン大統領という強い指導力を有していた二人の首脳レベルでの關係に焦点を当てていたのに対して、小南君が本論文で首相と外相の關係に注目し、「首相が対米協力に消極的な態度を示す時、英国の対米協力を牽引しようとしたのが外相および外務省であった」(一二〇頁)ことを明らかにしたことは、重要な学問的意義があるといえる。

本論文は、本文と註・参考文献をあわせて、一四〇頁からなっている。

論文の構成は以下の通りである。

序章

1. 問題の所在

- (1) 研究の目的
- (2) 英米二国間關係は「同盟」なのか
- (3) 新冷戦という時代

2. 先行研究の検討

3. 本研究の視点

(1) 首相と外相の關係

(2) 大西洋同盟の中の英米同盟

(3) 第三世界——中東とラテンアメリカ

4. 本研究の構成

第1章 本研究の歴史的背景——第二次世界大戦期から1

970年代末まで

はじめに

1. 英米同盟と大西洋同盟の成立

2. 世界的役割の見直し

3. デタントと英国外交

4. 英米關係の摩擦と協調

おわりに

第2章 新冷戦初期の英米同盟——欧州とベルシヤ湾岸地

域をめぐる冷戦、1979～1981年

はじめに

1. 新冷戦の幕開け

(1) ユーロミサイル危機の顕在化とNATO「二重

決定」

(2) 駐イラン米国大使館人質事件

(3) ソ連のアフガニスタン侵攻

2. 対米協力の逡巡

(1) 対ソ経済制裁

(2) 国連総会決議とモスクワ・オリンピック

(3) イラン問題の再燃

(4) アーミラ哨戒

3. アフガニスタン中立・非同盟構想——米欧の協働と対ソ圧力

おわりに

第3章 フォークランド紛争をめぐる英米同盟——危機の

中の駐米大使、1982年

はじめに

1. 大使外交を支えるもの

(1) パリからワシントンへ

(2) 大使館運営と社交の場

2. 米国からの支持を求めて

(1) 外相の交代

(2) メディアと世論

(3) 議会

3. 燦る対英批判と紛争の終結
おわりに

第4章 レバノン駐留多国籍軍と英米同盟、1982～1

983年

はじめに

1. イスラエルのレバノン侵攻と多国籍軍の派遣

2. 多国籍軍への参加

(1) 英国への参加要請とサッチャーの反対

(2) レバノン副首相兼外相の訪英と英国の参加決定

3. 深まる米国への不信任

(1) 英部隊の活動開始と駐留延長

(2) 米国の介入拡大

(3) 冷戦の「闘い方」をめぐる相違

おわりに——レバノンからの撤退とその帰結

第5章 大西洋同盟の結末——INF配備とグレナダ侵攻

をめぐる英米同盟、1983年

はじめに

1. 欧州とカリブにおける冷戦

(1) 米欧の協調と対立——「二重決定」と天然ガ

ス・パイプライン建設問題

(2) ソ連との対話の模索

(3) グレナダ独立から人民革命政府の成立まで

2. グレナダ侵攻と「反米主義」の過熱

(1) 英米政府間の対立

(2) 西欧世論の対米批判——反核運動との共振

3. 大西洋同盟の結束を求めて

(1) 西欧への I N F 配備

(2) 英米同盟の修復に向けて

おわりに

終章

1. 「特別な関係」の復活？

2. 新冷戦から冷戦終焉へ

参考文献一覧

二 論文の概要

以下、本論文の概要を述べる。

序章においては、本論文の全体の枠組みを提示する上で、「英米同盟」という特殊な同盟関係や「新冷戦」という国際関係史上の時期区分を説明した上で、研究の目的を明示している。また、先行研究を概観した上で、本研究の独自の視座として「首相と外相の関係」、「大西洋同盟の中の英米同盟」、そして「第三世界——中東とラテンアメリカ」への注目という三つの視点を提示している。

続いて、第1章において、新冷戦期の英米同盟を理解す

る上での背景として、英米同盟が形成された第二次世界大戦期からサッチャー政権が発足する一九七〇年代末までのイギリス外交の史的展開を概観している。ここではその期間を四つの時期に区分している。第一に、第二次世界大戦期の戦時協力を契機として、英米同盟と大西洋同盟が成立したことを論じている。第二には、戦後に英国経済が低迷する中で、イギリスが世界における自らの役割を見直し、スエズ以東撤退を決定するまでの過程をたどる。第三には、一九六〇年代末から超大国デタントと欧州デタントが進展する中で、イギリスがデタントに対する慎重姿勢と対ソ不信を抱いていたことを指摘している。そして第四に、一九七〇年代前半に英米間に摩擦が生じながらも、サッチャー政権発足までに両国関係はすでに改善に向かった時期を検討する。

第2章では、新冷戦初期（一九七九—一九八一年）の英米同盟を論じており、その上でユーロミサイル危機、イラン問題、アフガニスタン問題の三つの重要な外交問題を扱っている。これら三つの問題は、デタントから新冷戦への国際環境の変容を決定的なものにしたと同時に、英米同盟の結束が試された問題でもあった。新冷戦という国際環境において、アメリカはそれまで以上に同盟国の協力を必要

としており、サッチャー政権のイギリスとしては同盟国としての価値を示す好機でもあった。他方で、イギリスは首目的に対米協力を追求したわけではなかった。この章では、サッチャー首相が、対米協力が英国の経済的利益を損なう場合には、米国の要請を拒否することも厭わない姿勢をとることがあったことを示している。

第3章は、イギリスがアメリカからの協力を要請する事例として、フォークランド紛争（一九八二年）を扱っている。イギリスが、本土から遠く離れたフォークランド諸島を奪還するためには、アメリカの協力が不可欠であり、サッチャー首相自ら、「われわれは最初から、結末を左右するのはアメリカの態度であることを確信していた」と論じていた。そのようなことから、フォークランド紛争では、サッチャー首相自らが外交政策の舵取りを担い、外務省は政策決定過程における主導権を喪失した。だが、それで外務省の役割が失われたわけではなかった。ニコラス・ヘンダーソン駐米大使および大使館は、米連邦議会やメディア、世論に精力的に働きかけ、アメリカの対英支持を取りつけることに成功したのである。他方で、キャリントン外相の後任となったフランシス・ピム外相は、フォークランド紛争への対応をめぐるサッチャーと対立し、政府内の政策

決定に影響力を持つことはできなかった。フォークランド紛争以降、首相と外相の信頼関係を梃子にして、外務省が外交政策を主導することは著しく困難となったのである。

第4章では、米主導のレバノン駐留多国籍軍への英部隊の参加について検討する。レバノン派兵をめぐるイギリスの政策決定過程を本格的に検討した研究はほとんど見られないながらも、この問題は英米関係をめぐる首相と外務省との関係を検討する上での重要な事例となっている。この時期のイギリスにとって多国籍軍参加は、財政的な負担を増やすものであった。それゆえサッチャー首相はそこへの参加に否定的だった一方で、政府内で最も参加に積極的だったのが外相および外務省であった。外務省の狙いは、対米協力によって米国の政策への影響力を確保することだったが、首相と外相の対立を背景として、外務省は政府内の政策決定を主導できなかった。それゆえ、最終的には「首相の決断」として、多国籍軍に参加することとなったのである。その上で、単独主義的行動を辞さない米国に対して、英政府内では不満が鬱積しつつも、対米関係への配慮ゆえに英部隊の撤退に踏み切れない様子が、本章では論じられている。英米間の「特別な関係」が復活したとされる一九八〇年代において、米国主導のレバノン駐留多国籍軍への

英国の参加はそれを象徴する事例の一つに数えられてきた。だが、小南君によれば、「英国の政策決定者たちにとって『特別な関係』とは、ひとたび協力が実現しなければ、儼くも崩れ去ってしまうものだった」(九一頁)のである。

第5章では、グレナダ侵攻によって英米同盟および大西洋同盟が動揺する中で、イギリスがいかにI N F配備に向けた外交を展開したのかを論じている。一九八三年一〇月の米国によるグレナダ侵攻は、外務省のとある文書の言葉を借りれば、「英米関係にとっての危機」(一一八頁)をもたらしした。さらに、グレナダ侵攻を受けて、「二重決定」に基づくI N F配備を控える西欧諸国でも対米批判の声が高まり、大西洋同盟全体が大きく動揺することとなった。I N F配備が必要だとサッチャーの認識は揺るがなかったものの、同時に彼女は公然と米国を批判することを厭わなかった。これに危機感をつのらせた外相および外務省は、I N F配備での英米の協力を梃子にして、関係修復を図ることとなる。そして、英米間でI N F配備での協力が維持されたことが、英米同盟が修復に向かう足掛かりとなったのであった。

三 論文の評価

近年のイギリス外交史研究の最前線は史料の公開が進む中で一九八〇年代の新冷戦から冷戦終結期となっており、本論文はそのような新しい研究動向のなかに位置づけることができる。とりわけサッチャー政権期の外交、その中でも特に英米関係に関する研究については、本論文の序章の先行研究紹介で言及されるように、優れた多くの新しい研究成果が見られる。そのようななかでも本論文では、いくつかの重要な学問的な貢献を行っている。以下、本論文の意義を指摘したい。

第一に、従来の多くの研究が専らサッチャー首相とレーガン大統領との個人的な関係に英米関係を還元して論じることが多い中で、本論文ではむしろ「首相と外相との関係」に注目して外相および外務省の役割にも注目する意義は大きい。その上で小南君は、外相および外務省が外交におけるイニシアティブを発揮する上で、首相との良好な関係が不可欠である重要性を指摘する。このことは、本論文が示すように、サッチャー首相との良好な関係の構築に成功したキャリントン外相が一定の影響力の行使に成功し、他方でピム外相がそれに挫折して影響力を失ったことを考慮すれば、適切な指摘といえるだろう。

議院内閣制のイギリスにおいて、外相および外務省の影響力それ自体が独立して存在するわけではない。一定の制度的制約の下で、イギリスの外相および外務省が影響力を行使する上では、緊密な首相との協力が不可欠となる。本文では、外務省が対米関係強化を強く志向するサッチャー首相のイニシアティブを抑制したというよりも、むしろ水面下で英米関係の強化へ向けて重要な役割を担っていたことを明らかにしている。小南君が論じるには、「首相就任当初は外交での知識や経験をほとんど有していなかったサッチャーではあるが、外交政策への彼女の関心は高かった」ために、「外務省が政府内の政策決定を主導できるか否かは、外相が首相を懐柔できるかどうかにかかっていた」(一二頁)のである。「政策決定過程における外務省の影響力が相対化されながらも、外交の最前線では依然として外交官が不可欠の役割を担い続けたことを示しているといえるだろう」(同上)という小南君の指摘は、バランスのとれた視点であり、適切なものといえるだろう。

第二には、表面的にはサッチャー首相とレーガン大統領との間で緊密な友情が覆っていたように見えた英米間の「特別の関係」も、実際には多くの緊張を孕むものであつて、常に慎重で困難な同盟管理が強いられていたことを明

らかにしたことは、重要な学問的な貢献といえる。そのような英米関係の緊張のなかでもとりわけ重要であつたのが、イギリスにとって旧植民地であり、コモンウェルス諸国の一員であつたグレナダに対するアメリカの軍事侵攻であつた。小南君によれば、「グレナダ侵攻が英国の政策決定者たちに突きつけたのは、米国はいざとなれば同盟国の意に反してでも行動するという現実だつた。英国の対米影響力は、たとえそれが他の同盟国以上だつたとしても、政策決定者たちが期待していたものからは程遠かつたのである」(一二頁)。日本においてしばしば、同盟関係のモデルとして言及されることが多い英米「特別の関係」の実態とは、国益と国益が衝突するなか、慎重かつ賢明な同盟管理が要求される、「困難な関係」(アルドウス)であつた。それゆえ、本論文において示される、中東やラテンアメリカなどの第三世界における英米間の同盟管理の実態から学ぶことは多い。

他方で、本論文にも課題が見られないわけではない。以下のように、さらなる検討が必要な側面もいくつか見られる。第一には、外務省内での意思決定の過程が必ずしも丁寧に整理されていない点が指摘できる。本論文の焦点が、「首相と外相の関係」および「外相や外務省」の役割であ

るゆえ、確かにサッチャー首相と彼女の内閣における外相の關係については十分な説明が見られるものの、その外務省の内部は必ずしも「一枚岩」ではなかったはずである。

外務省内において、対米關係を優先的に考慮する駐米大使を筆頭とする外交官たちや、コモンウェルス諸国との關係を重視する外交官や外務官僚など、外務省内の官僚政治についてより詳細な整理があることが望ましかった。たとえば、ヘンダーソン駐米大使はその職務上の必要性から英米の「特別な關係」を優先的に考慮するであろうが、この時にイギリス外務省内で対米關係を優先的に考慮することへの反発や抵抗がどの程度見られたのか、本論文では明らかではない。また、サッチャー政権期においては、元外交官でサッチャー首相秘書官を務めたチャールズ・パウエルのような、首相官邸におけるアドバイザーが重要な役割を担ったことがしばしば指摘されることがある。「首相と外相との關係」に加えて、「首相府と外務省」との組織的な關係や、その権力關係の実態についても、政治学的には重要な問題と言えるだろう。

第二には、新冷戦期の国際環境の推移と、イギリスに与ったの防衛政策との連関もまた重要な背景であろうが、その点についての本論文での記述が十分ではなかった。すな

わち、イギリスにとつての対米協力の重要性の根拠が、小南君が序章のなかで論じているように、核協力やインテリジェンス協力に大きく依存している中で、イギリスをめぐる安全保障環境の悪化は必然的にイギリスの対外政策における対米協力の重要性を向上させる要因となったはずである。だとすれば、イギリスの首相や外相個人の対外姿勢やイニシアティブのみならず、それを規定する上での安全保障環境、とりわけ新冷戦期のソ連の軍事的脅威の増大へのイギリス政府の安全保障認識もまた、イギリスの対外關係上で重要な作用を果たしたのではないだろうか。そのような、軍事關係と外交關係の連動は、英米關係を考察する上での重要な要素とみることができはるはずだ。この関連で、欧州防衛をめぐる英米關係が、欧州域外の問題をめぐる英米關係にいかなる影響をもたらしたかという視点からの検討を深める余地があるといえよう。

とはいえ、これらの課題は必ずしも本論文において中核的な問題意識として位置づけられているわけではなく、本論文の課題を超えたところに位置するものである。とりわけ外務省と国防省、イギリス軍との關係を論じるためにはおそらく本論文とは別の分析枠組みでの研究が必要となり、今後の小南君の研究の課題として期待したい。新冷戦

期の英米関係を論じた小南有紀君の本論文における分析は、今後の日本における英米関係史研究の発展の不可欠な基礎となるであろう。以上のような理由からも、審査委員一同、本論文が博士学位（法学、慶應義塾大学）を授与するに値する十分な水準であると判断する。

二〇二五年二月二七日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士（法学）	細谷 雄一
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士（法学）	森 聡
副査	慶應義塾大学名誉教授 博士（法学）	田所 昌幸

山本みずき君学位請求論文審査報告

一 論文の構成

山本みずき君の博士論文「越境するファシズム——イギリスにおける政治的急進主義と社会秩序、1932～1940年」は、戦間期イギリスにおけるイギリス・ファシスト連合（BUF）に代表される政治的急進主義の台頭と、既存の社会秩序と議会制民主主義を擁護するイギリス政府の対応の相互作用に光を当てた、イギリス政治史研究である。

一九三〇年代のヨーロッパ大陸では、イタリアやドイツなどいくつかの諸国で民主主義が衰退し、独裁体制や権威主義体制が勢力を拡大していった。他方で、この時代のイギリスでは議会制民主主義に基づく政治体制が維持されて、それらの大陸欧州諸国と対峙していた。このことについて、本論文の中で山本みずき君は、「ソ連に共産主義体制が樹立され、イタリアにファシズム、ドイツにナチズムによる独裁体制が敷かれた二〇世紀前半という時代に、イギリス